

NEWS RELEASE

平成30年9月3日

お客さまへ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

日本政策金融公庫とのタイアップによる3新商品創設について —日本政策金融公庫とともにとちぎ地方創生を支援します—

株式会社栃木銀行（取締役頭取 黒本淳之介）は、日本政策金融公庫（以下、「日本公庫」とする。）と連携して平成30年9月3日から3つの新商品（創業・農業・中小企業支援）を創設しましたので、お知らせします。

当行では地域経済活性化に向けて積極的な役割を果たしていくため、お客様に対して、様々な支援を行い、円滑な金融仲介機能の発揮に努めるべく取組みを強化して参りました。

この度、日本公庫3事業（国民生活事業・農林水産事業・中小企業事業）とタイアップして、3つの新商品を創設し、創業・農業・中小企業向けと今後の地方経済の基盤となる分野で、地域産業や雇用の維持・発展のため、日本公庫と連携して地元のお客様のためサポートをさせていただきます。

日本公庫は、地域経済活性化に向けて地域金融機関との積極的な連携・協調体制の構築を強化しており、地域経済活性化を支援する当行の趣旨と合致することから、今回連携を行いました。引続き、当行は地域経済の発展に向け、お客様のために支援して参ります。

NEWS RELEASE

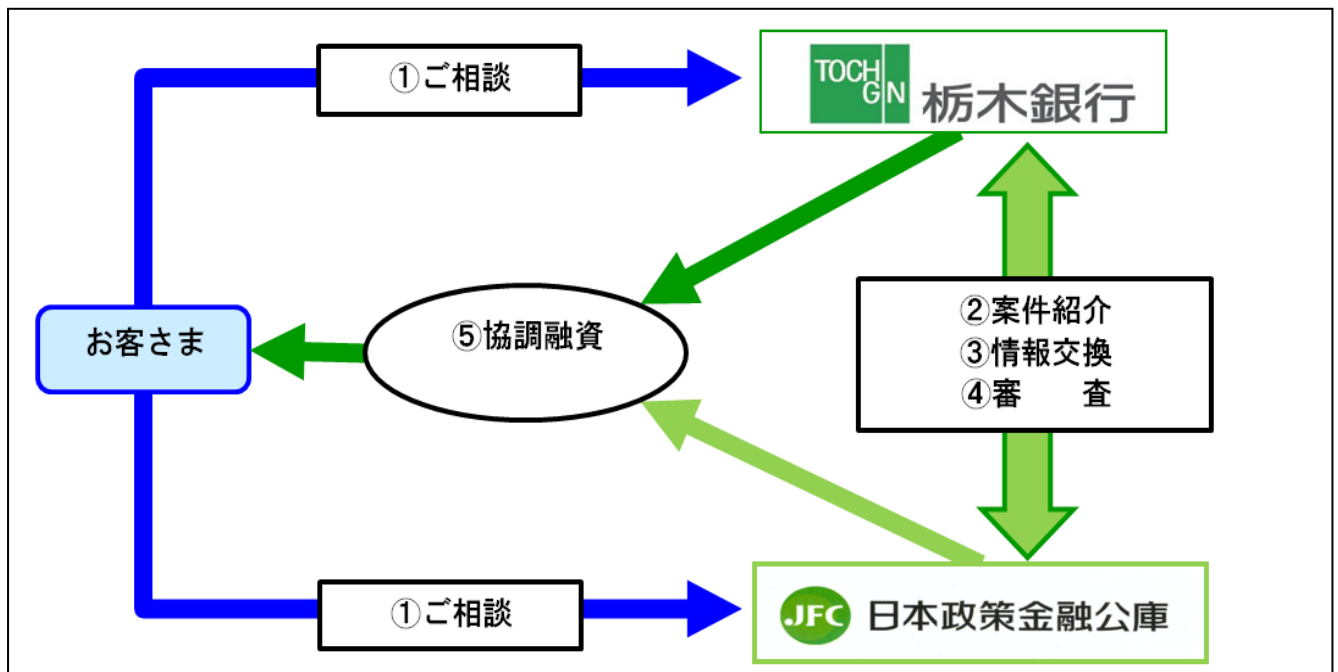
《創設した3つの商品》

(1) 創業支援融資

【概要】

商品名	「とちぎん創業たまご」
対象となるお客様	これから創業される方・創業後5年以内の方
お使いみち	運転資金・設備資金
ご融資金額	3,500万円以内
ご融資期間	10年以内
ご融資利率	当行の所定利率
ご融資科目	証書貸付
担保	原則無担保
保証人	「経営者保証に関するガイドライン」に則ります
その他	融資割合は、個別案件ごとに調整させていただきます。

【スキーム図】



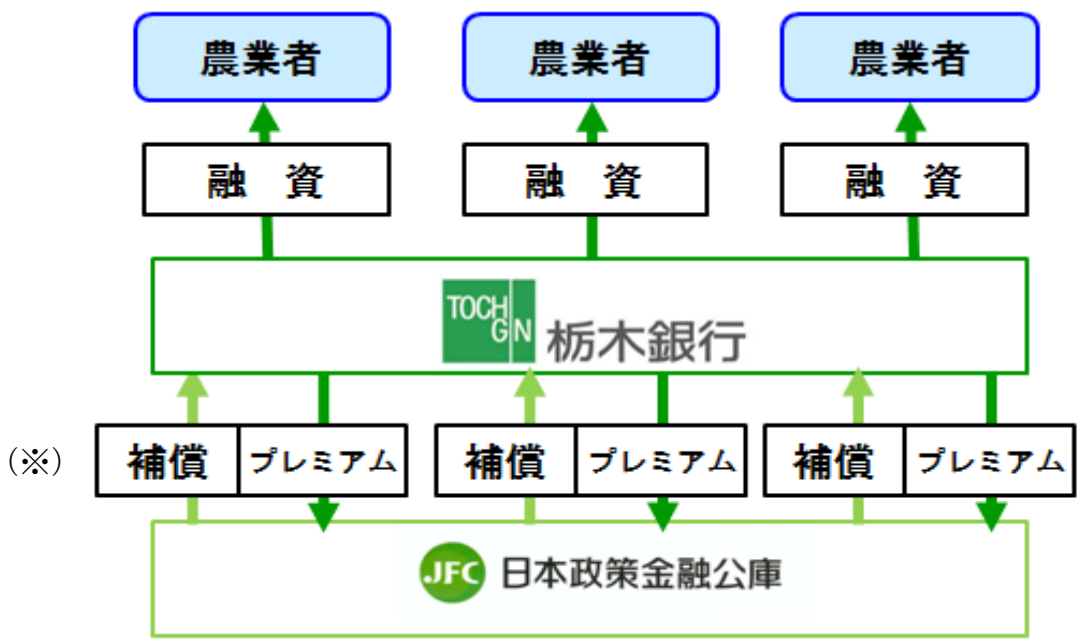
NEWS RELEASE

(2) 農業支援融資

【概要】

商品名	とちぎん農業支援融資
対象となるお客様	下記①～③のいずれかを満たす方 ① 認定農業者（市町村の認定を受けた担い手生産者） ② 農業売上が法人：1,000万円以上、個人：200万円以上 ③ 農業所得が総所得（法人は売上）の過半を占める農業者
お使いみち	農業経営に必要な運転資金・設備資金
ご融資金額	100万円以上5,000万円以内
ご融資期間	1年以上7年以内
ご融資利率	当行の所定利率
ご融資科目	証書貸付
担保	原則無担保
保証人	原則無保証
ご返済方法	【元金均等返済】 年4回（2月、5月、8月、11月の各25日）　もしくは 年2回（2月、8月、または、5月、11月の各25日）

【スキーム図】



※栃木銀行と日本公庫農林水産事業が締結したCDSに関する基本契約に基づく。

NEWS RELEASE

(3) 中小企業支援融資

【概要】

商品名	とちぎん地方創生ローン
対象となるお客様	下記①～③のすべてを満たす方 ① 青色申告者で法人税及び社会保険料に未納がない ② 業歴3年以上かつ直近2期連続で12カ月決算 ③ 償却前経常利益が黒字または経常収支が黒字
お使いみち	運転資金・設備資金
ご融資金額	500万円以上3,000万円以内
ご融資期間	4年2カ月以上4年7カ月以内
ご融資利率	当行の所定利率
ご融資科目	証書貸付
担保	原則無担保
保証人	原則無保証

【スキーム図】

